

## 2019 夏季手当妥結について

6月13日、会社より回答を受け、要求との乖離が大きく「持ち帰り検討」としていましたが、これ以上は望めないと判断し、会社に対して、

- ・ 評価においては公正公平に行うこと。
- ・ 年末手当については、社員の日頃の頑張りを認識し、士気を下げるような回答をしないこと。

以上を通告し、6月17日、2019 夏季手当については、妥結としました。

以上